

# 景観法（平成16年制定）の概要

## 基本理念

良好な景観は、「国民共通の資産」、「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和」、「地域の固有の特性と密接に関連」、「地域の活性化に資する」、「保全することのみならず新たに創出することを含む」により形成。

